

# 独立行政法人労働安全衛生総合研究所

## 平成 21 年度計画

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 30 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 年 4 月 1 日付けをもって認可された独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期計画を達成するため、同法第 31 条の定めるところにより、次のとおり、平成 21 年度計画を定める。

平成 21 年 3 月 31 日

独立行政法人労働安全衛生総合研究所  
理事長 荒記 俊一

### 第 1 業務運営の効率化に関する措置

#### 1 効率的な業務運営体制の確立

##### (1) 効率的な業務運営体制の確立

##### ア 柔軟な組織体制と運営体制の実現と見直し

本部機能の強化を引き続き進め、柔軟で効率的な組織運営を図る。また、中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを図る。

平成 19 年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画（以下「整理合理化計画」という。）を踏まえ、労働者健康福祉機構（以下「機構」という。）との統合に向けた検討を行う。

前年度の 3 研究領域の導入に伴い、中期計画で指定されている業務を柔軟かつ効率的に遂行する。

また、業務責任者を適材適所で任命し、業務遂行の迅速化と業務改善を図る。

現行の運営体制を引き続き進めるとともに、役員業務との調和を図る。

平成 20 年度に施行された「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（以下「研究開発力強化法」という。）」の各種措置を推進する。

##### イ 調査研究管理の一元化

新たに導入した安全研究領域、健康研究領域及び環境研究領域の確立のために、産業安全分野と労働衛生分野に関する研究企画調整業務の一層の一元化を図る。同様に、労働災害調査分析業務及び国際情報・研究振興業務それぞれに関する安全、衛生分野の一元化を進める。

##### ウ 人材の登用

研究員の採用は、人材活用等に関する方針（第 6 の 1（1））に基づき、多角的で柔軟性の高い任用に努める。このため、原則として公募による選考とし、研究を担う資質の高い人材の任期付採用に努める。

##### エ 総務部門の一元化と外部委託の推進

清瀬、登戸両地区の総務部門の業務の一元化を進める。

総務部門と研究企画調整部門との業務連携を強め、調査研究業務の効率化を図る。

定型業務の外部委託等の検討を進め、間接部門の合理化を図る。

オ 業務・システムの効率化等

文書の体系的な整理・保管、情報処理が可能となる電子化・データベース化を推進し、清瀬、登戸両地区の文書フォーマットの統一化を引き続き進める。

平成20年度末に導入した3研究領域を中核とする調査・研究業務に則った決裁方式の運用を進める。

テレビ会議の活用を進める。

また、電子決裁方法の導入を検討する。

さらに、情報セキュリティポリシーの策定等情報セキュリティ対策の改善を図る。

(2) 内部進行管理の充実

ア 研究管理システムの構築と見直し

調査研究の進行状況を定期的かつ一元的に把握し評価する研究管理システムの構築を引き続き進める。

イ 研究実施状況の把握と研究管理・業務運営への反映

構築した評価システムにより研究実施状況を定期的に把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。

ウ 研究職員の業績評価

研究業績、対外貢献（行政貢献を含む）、所内貢献、及び独立行政法人の運営に際し必要な諸業務への貢献を適切かつ総合的に評価する。

(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減

ア 経費の節減

温室効果ガス排出の抑制のための実施計画に基づく具体的な措置の推進、IT技術の活用、定型業務の外部委託、間接部門の合理化等の見直しを行い、経費の節減を図る。

イ 競争的研究資金、受託研究等の獲得

関係省庁、公益団体、企業等の競争的研究資金に積極的に応募するとともに、受託研究等について積極的に広報することにより、これらの獲得に努める。

ウ 自己収入の確保

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入の確保に努める。

エ 業務運営の徹底した効率化

中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を作成し、業務運営を行う。

オ 役職員の給与の見直し

国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与の見直しを適宜行う。

カ 業績評価に伴う経費節減

適正な業績評価を通じた経費節減に努める。

キ 計画的な職員の採用

中期計画に基づき、総人件費抑制の観点から、計画的な職員採用の実施に努める。

2 効率的な研究施設・設備の利用

(1) 使用状況の把握と効率的な利用

中期計画に基づいて施設・設備の効率的な利用を図るため、研究施設、研究室及び執務室の使用状況を把握し、利用方法を適宜検討・改善する。また、硬直化の傾向があった研究室の使用を効率化し、卓越した研究員、新規採用研究員等へさらに積極的に配分する。

(2) 施設・設備の共同利用、有償貸与

ホームページや「労働安全衛生研究」誌等への掲載の工夫、講演会等での積極的な広報、共同研究の推進等により外部貸与対象施設・機器の共同利用と有償貸与をより一層進める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映

(1) 労働現場のニーズの把握と業務への反映

ア 労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした「労働安全衛生重点研究推進協議会」において、引き続き産業安全に関する研究戦略の策定作業を進め、労働者の安全と死亡・負傷の予防に資する研究の推進に努める。並行して、これまでの労働安全衛生重点研究の推進と研究課題の見直し作業を進める。また、協議会シンポジウム等を運営実施する。

イ 「客員研究員研究交流会」を開催し、産業医、安全・衛生管理者等から労働現場の最先端の研究ニーズを把握するとともに研究職員との共同研究を進める。

ウ さらに、業界団体や第一線の安全・衛生管理者等を対象とした労働安全衛生に関する情報交換会を開催し、業界団体や第一線の労働安全衛生に携わる関係者等から意見や要望等を聞くとともに情報交換を行う。

エ 労働者健康福祉機構との研究情報交換会を開催し、労働現場の研究ニーズの把握に努める。

オ 産業医科大学との研究交流会を定期的で開催し、研究ニーズの情報交換に努める。

(2) 行政ニーズの把握と業務への反映

厚生労働省安全衛生部との定期的な連絡会議、情報交換会等により行政施策の実施に必要な調査研究の内容を把握し、調査研究業務に反映させる。

(3) 将来生じうる労働現場のニーズの把握

労働安全衛生に関連した国内外の学会、会議等に役職員が積極的に参加し、将来生じうる労働現場のニーズの把握に努める。

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

プロジェクト研究課題及び基盤的研究課題のうち以下の調査研究業務を実施する。

(1) プロジェクト研究

中期計画に示したプロジェクト研究「重点研究領域特別研究」のうち12課題を、研究目的・実施事項・到達目標等を記載した研究計画書にしたがって実施する(別紙1)。さらに、社会的要請の変化により早急に対応する必要があると認められる課題として、政府の長期戦略指針「イノベーション25」に基づく研究(イノベーション25研究)の4課題(別紙2)及び世界保健機構(WHO)の「労働者の健康推進に関するWHOアクションプラン(ゴーンネッ

ト GOHNET 研究)」の 3 課題（別紙 3）を実施する。

## （2）基盤的研究

研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究として別紙 4 に示す課題を実施する。

## 3 学際的な研究の実施

### （1）学際的な研究体制の検討と構築

研究所の中核的な研究であるプロジェクト研究等を含め、産業安全と労働衛生の両者の研究員の知見を活用した学際的研究を推進する。

### （2）学際的研究の評価

研究所の各研究課題の評価において、内部評価と外部評価の両面から学際的な観点からの細目を導入し、この評価結果を踏まえて学際的研究の一層の推進を図る。

## 4 研究項目の重点化

基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数の 8 割以下を目標とし、プロジェクト研究に重点化を図る。

## 5 研究評価の実施

### （1）内部研究評価の実施

前年度までに改善を図ってきた内部研究評価の評価システムを活用して、全ての研究課題と個人業績について専門的、客観的、総合的かつ公正な観点から評価を実施する。さらに評価結果を研究管理、昇給等の人事管理等に反映させ、業務の効率化を図る。

### （2）外部研究評価の実施

#### ア 外部評価の実施

産業安全及び労働衛生分野の研究者と労使等から構成される第三者による外部評価委員会を開催し、プロジェクト研究について、評価を実施し、評価結果を研究予算の配分等の研究管理に反映させる。

#### イ 外部評価の結果の公表

外部評価委員会の評価結果及び業務への反映について、当該評価結果の受理日より 3 か月以内に研究所のホームページに公表する。

## 6 成果の積極的な普及・活用

### （1）国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

行政、公的機関及び国際機関等の要請に基づき、労働安全衛生に関する国内及び国際基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、専門家としての知見、研究所の研究成果等を提供する。

### （2）原著論文、学会発表等の促進

国内外の学会、研究会、講演会等での口頭発表、原著論文等の論文発表（研究所刊行の研究報告、行政に提出する災害調査等報告、労働安全衛生に係る国内外の調査報告書を含

む。)を積極的に推進する。講演・口頭発表等 340 回、論文発表等 170 報を目標とする。

労働災害の原因調査等の実施を今後の研究に結びつけることにより、研究及び災害調査の質的向上、研究員の能力向上に努める。

### (3) インターネット等による研究成果情報の発信

#### ア 研究成果の公開

公表論文や調査研究の成果について、原則として概要等を研究所ホームページにおいて公開する。

#### イ 年報、研究所ニュース等の発行

平成 20 年度労働安全衛生総合研究所年報、研究所ニュース(メールマガジン、「労働安全衛生研究」広報欄その他)等を発行し、広く関係労働安全衛生機関、産業界へ研究成果の広報を図る。

平成 20 年度に終了した以下のプロジェクト研究及びイノベーション 25 研究について、「特別研究報告」を発行する等により、その研究成果の広報を図る。

- ・ 過重労働による疲労蓄積の予防に関する研究
- ・ 石綿の職業性ばく露経路およびそのリスクに関する研究
- ・ 労働衛生保護具着用時の作業負担と機能性・快適性に関する研究
- ・ 法尻掘削における斜面崩壊の予測・検知手法に関する研究

#### ウ 技術ガイドライン等の発行と研究成果の一般誌等への寄稿等

事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。また、整理合理化計画を踏まえ、機構と統合後において統合メリットが発揮できるような効果的・効率的な普及について検討する。

### (4) 講演会等の開催

ア 研究成果の普及を目的とし、職場における産業安全・労働衛生関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とした講演会を研究所が 3 回以上主催するほか、他機関との共催等を推進する。

イ 4 月に清瀬地区及び登戸地区の一般公開を実施し、研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。

### (5) 知的財産の活用促進

特許権の取得がふさわしい研究成果について、国立試験研究機関等技術移転事業者(TLO)の協力を得つつ、特許権の取得を積極的に進める。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録や、研究所ホームページでの広報等により、知的財産の活用促進を図る。

## 7 労働災害の原因の調査等の実施

### (1) 労働災害の原因調査等の実施

厚生労働省から依頼を受けたとき又は研究所が研究の実施上必要があると判断するとき、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施する。

(2) 原因調査結果等の報告

原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省に適宜報告する。

(3) 鑑定・照会等への積極的な対応

労働基準監督機関、警察をはじめ捜査機関等からの災害等に関連した鑑定嘱託、捜査関係事項照会等に対して積極的に対応する。

(4) 労働災害発生状況データベースの作成等

労働災害防止対策の効果的な推進を図る行政施策を支援する観点から、労働者死傷病報告等をもとに、労働災害発生状況等のデータベースの作成及び機械災害の専門的な分析を行い、それらの成果を厚生労働省に提出する。

(5) 災害調査への的確な対応

厚生労働大臣から緊急の原因調査等の指示があった場合等には、労働災害調査分析センターを中心として迅速、的確に対応する。

8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進

(1) 労働安全衛生分野の研究の振興

研究開発力強化法等を踏まえ、研究の一層の推進を図る。

ア 国内外の技術・制度等に関する調査

労働安全衛生に関する国内外の技術、研究動向、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。

イ 労働安全衛生重点研究推進協議会

労働安全衛生重点研究推進協議会において引き続き産業安全に関する研究戦略の策定作業を進め、労働者の安全と死亡・負傷の予防に資する研究の推進に努める。並行して、これまでの労働衛生重点研究の推進と研究課題の見直し作業を進める。[再掲]

ウ 最先端研究情報の収集

効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、内外の最先端の研究情報を収集する。

エ 国際学術誌及び和文学術誌の発行と配布

最先端の研究情報の収集と発信を目的として以下の刊行物の発行と配付を行う。

- ・ 労働安全衛生に関する最先端の研究情報に係る国際学術誌「Industrial Health」誌を6回発行する。また、産業安全に係る英文論文の掲載に引き続き努める。
- ・ 労働安全衛生に関する研究成果に係る和文学術誌「労働安全衛生研究」誌を2回発行配布する。

(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

ア 連携大学院制度の推進

諸大学との連携大学院協定の締結更新と学術交流を進める。

イ 大学客員教授、非常勤講師等の派遣

研究職員を大学の客員教授、非常勤講師として派遣し、若手研究者等の育成に寄与する。

ウ 若手研究者等の受入れ

国内外より研修生、連携大学院生、日本学術振興会特別研究員等の受入れを行う。

エ 労働安全衛生機関の支援

諸機関の要請に応じて研究所職員による他の組織への適切な協力・支援を行う。

(3) 研究協力の促進

ア 研究協力協定等

欧米・アジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定を締結・維持し、共同研究等を進める。また、整理合理化計画を踏まえ、機構の労災疾病等に係る臨床研究と連携を図るとともに、機構と統合後において統合メリットが発揮できるよう検討する。

イ 研究交流会等

フェロー研究員及び客員研究員の委嘱等を進めるとともに、これらの研究員との研究交流会を開催し、研究情報の相互交換を行う。

ウ 企業、大学等の産業医、研究者等との研究交流の促進

非公務員化のメリットを活かし、企業、大学等の産業医、安全衛生管理者、研究者との研究交流を促進する。

エ 共同研究

上記により、全研究課題に占める共同研究の割合を15%以上とする。また、20人以上の研究員の派遣又は受入れを行い、研究情報の相互提供を促進する。

9 公正で的確な業務の運営

(1) 情報の管理

法令に則って情報の公開を図り、情報管理システムを維持する。

(2) 研究倫理及び利益相反の管理

国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うよう研究倫理委員会を開催し、必要な審査・措置等を実施する。

また、研究の公平性、信頼性を確保するため、利害関係が想定される企業等との関わり(利益相反)について、透明性の確保と適正な管理を実施する。

(3) 法令遵守状況の把握

独立行政法人通則法、個別法、就業規則、その他の諸規則の遵守状況の把握に努める。

(4) 法令等を踏まえた的確な業務運営

研究開発力強化法等の最近の国内外の重要な法令等の制・改定の動向を踏まえた的確な業務の運営に努める。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 運営費交付金以外の収入の確保

(1) 競争的研究資金、受託研究等の獲得 [再掲]

関係省庁、公益団体、企業等の競争的研究資金に積極的に応募するとともに、受託研究等について積極的に広報することにより、これらの獲得に努める。

(2) 自己収入の確保 [再掲]

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入

の確保に努める。

## 2 予算、収支計画及び資金計画

- (1) 予算については別紙 5 のとおり。財務内容の改善についてはラスパイレス指数も考慮する。
- (2) 収支計画については別紙 6 のとおり。
- (3) 資金計画については別紙 7 のとおり。

## 第4 短期借入金の限度額

### 1 限度額 290 百万円

### 2 想定される理由

- (1) 予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。

## 第5 剰余金の使途

- 1 研究用機器等を充実させるための整備
- 2 広報や研究成果発表等の充実
- 3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加
- 4 職場環境の快適さを向上させるための整備

## 第6 その他業務運営に関する事項

### 1 人事に関する計画

#### (1) 人材活用等に関する方針

#### ア 研究開発等の推進における若年研究者等の能力の活用に関する事項

(ア) 新規研究員の採用に際しては、公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。また、中期計画に基づく人件費削減の取組状況を踏まえつつ、若年者、女性、外国人である任期付研究員を少なくとも 1 名、新規に採用するように努める。

(イ) 職員の採用にあたり、研究業績優秀者表彰に加え、若手研究員業績優秀者表彰を行うとともに、任期付研究員をテニユア・トラックと位置づけ、任期終了時までには研究員の研究業績等を評価する等の厳格な審査を経て、任期を付さない職員とする制度の充実を図る。

(ウ) フレックスタイム制等を活用することにより、育児と仕事の両立ができるような環境整備に努める。

(エ) 外国人研究員の研究活動を支援するため、一定時期、日本語と英語等が堪能な研究員等をチューターとしてつける。

#### イ 卓越した研究者等の確保に関する事項

研究業績、対外貢献（行政貢献を含む）、所内業務及び独立行政法人の運営に際し必要な諸業務を適切かつ総合的に評価し、評価結果を昇任、昇格、昇給に反映させるとともに、

研究費の配分や研究室、研究機器の使用について配慮する。

ウ 研究開発等に係る人事交流の促進に関する事項

- (ア) 新規研究員の採用に際しては、公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。[再掲]
- (イ) 産学官の間での人材の流動性を高めるため、職員兼業規程、研修生規程等を整備する。
- (ウ) 研究員が国立大学法人等との間で転職をしている場合における退職金の算定の基礎となる在職期間について、当該在職期間を通算する等の人材の流動性を高めるための環境整備を検討する。

エ その他研究開発等の推進のための基盤の強化のうち人材の活用等に係るものに関する重要事項

- (ア) 研究職員の昇任、昇格、昇給に関して、より客観的で公正な人事方式の採用に努める。
- (イ) 等級別の人員数のバランスを図り、適材適所の原則に沿った人事計画を立てることにより業務の効率化を進める。

(2) 人員の指標

当年度初の常勤職員数 118 名

当年度末の常勤職員数の見込み 116 名

(3) 当年度中の人件費総額見込み 1,039 百万円

2 施設・設備に関する計画

研究所の施設のうち、施工シミュレーション施設について改修工事を実施する。また老朽化の進んだ研究棟について耐震改修、渡り廊下改修及び外壁防水塗装を実施する。

(参考)

施設整備の内容	措置年度
屋上防水改修	H18 措置済み
電気設備改修	H18 措置済み
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	H19 措置済み
配管等爆発実験施設改修	H18、H19 措置済み
超高サイクル疲労強度の解析施設改修	H19 措置済み
統合生産システム安全性検証施設改修	H20 措置済み
施工シミュレーション施設改修	H21 着手予定
非常電源装置改修	H18 措置済み
電子顕微鏡室改修	H18 措置済み
RI 実験室改修	H19 措置済み
空調設備改修	
低温実験室改修	H20 措置済み
人工環境室改修	H19 措置済み
渡り廊下改修	H21 着手予定
外壁防水塗装	H21 着手予定
耐震改修	H20, H21 着手予定

1. 事故防止のためのストレス予防対策に関する研究
2. 第三次産業の小規模事業場における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究
3. 危険・有害物規制の調和のための統一的危険・有害性評価体系の構築に関する研究
4. 災害復旧建設工事における労働災害の防止に関する研究
5. 高圧設備等の長期間使用に対応した疲労強度評価手法に関する研究
6. 先端産業における材料ナノ粒子のリスク評価に関する研究
7. 第三次産業で使用される機械設備の基本的安全技術に関する研究
8. 災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究
9. メンタルヘルス対策のための健康職場モデルに関する研究
10. 蓄積性化学物質のばく露による健康影響に関する研究
11. 健康障害が懸念される化学物質の毒性評価に関する研究
12. アーク溶接及び関連作業職場における有害因子に関する研究

1. 多軸全身・多軸手腕振動曝露の人体への心理・生理影響の評価方法に関する研究
2. 作業温熱ストレスの労働生理学的評価と予防対策技術研究
3. 誘導結合プラズマ質量分析計及びその他の機器による労働環境空気中有害金属元素測定方法の規格制定に関わる研究
4. 生体内繊維状物質の高感度・多元的検出とばく露レベルに関する研究

1. 職業性ばく露と作業関連疾患のアクティブサーベイランス(作業関連疾患の疫学研究の推進を含む)
2. 中小企業における安全衛生リスク評価と効果的なマネジメントシステムの確立
3. ヘルスケア・ワーカー及びその他の労働者の職業性健康障害

## 基盤的研究課題

### 研究領域 1 リスクアセスメント・マネジメント手法の高度化に関する研究

- (1) ばく露評価手法に関する研究
- (2) DNA マイクロアレイ等から得られた遺伝子指標による健康影響解析
- (3) レポーターアッセイを用いた健康影響評価
- (4) 化学物質のハザードの評価と情報伝達（GHS等）に関する基盤的研究
- (5) 労働環境における放射性物質等の物理・化学的要因の影響評価に関する研究

### 研究領域 2 技術の進歩に伴う労働災害の防止に関する研究

- (1) 機能性材料の生体影響に及ぼす有害因子の研究
- (2) 高年齢労働者の運動調節機能，注意，動機づけ・意欲及び中枢性疲労に関する研究

### 研究領域 3 作業環境・作業行動に基づく災害の防止に関する研究

- (1) 作業服着用時の暑熱寒冷ストレス
- (2) 過重労働による健康障害予防対策に関する研究
- (3) エアロゾルに関する労働衛生学的研究
- (4) フルハーネス型安全帯の普及に関する調査研究
- (5) 外的環境・疲労・ストレス等が身体に及ぼす影響をモニタリングするための指標を検討する研究
- (6) 高年齢労働者の運搬作業における転倒・転落事故の予防に関する研究

### 研究領域 4 人間工学的手法を用いた作業改善に関する研究

- (1) ヒューマン・インタフェースに関する人間工学的研究
- (2) 筋骨格系障害予防のための人間工学的対策に関する研究
- (3) 振動への曝露が認知処理におよぼす影響に関する研究

### 研究領域 6 機械等の破損による災害防止に関する研究

- (1) 非石綿ガスケットの高温クリープ特性の評価に関する研究

### 研究領域 7 建設工事における地盤に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 斜面下における落石防止壁基礎の耐衝撃性に関する研究

### 研究領域 8 仮設構造物に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 斜面作業における建設労働者の墜落防止のための基礎的研究
- (2) 墜落防護工法の多様性に対応した足場強度の評価方法の検討

研究領域 1 0 着火・爆発による災害の防止に関する研究

- (1) 水素ガス爆発危険性評価に関する研究
- (2) 遠心力载荷装置による過重力場におけるガス爆発現象に関する研究
- (3) 汎用型防爆構造除電器の開発

研究領域 1 1 電磁気障害による災害の防止に関する研究

- (1) 着火爆発を誘発する放電現象の解明
- (2) 静電気対策用コンテナの性能評価法に関する研究
- (3) 直流活線接近警報機の開発に関する研究

研究領域 1 2 労働者の健康と職業性ストレスに関する研究

- (1) 職業性ストレスの予防と産業精神保健に関する基盤的研究
- (2) 職域におけるメンタルヘルス不全・精神障害に関する予防・介入・対策に関する研究
- (3) 中高年労働者の睡眠の質を間接的に捉える試み
- (4) 過重労働による心血管系に対する影響の評価と予防に関する研究
- (5) ストレス関連物質による生体影響評価法の開発に関する研究
- (6) 疲労蓄積を評価するための調査票に関する研究
- (7) 介護労働者における気分・身体症状と睡眠一時的評価を用いて一
- (8) 労働者の疲労と睡眠に関する労働安全衛生研究
- (9) 唾液試料を用いた職業性ストレスの評価ならびにストレス関連疾患の予防

研究領域 1 3 職業性疾病の早期発見のための指標開発と発生机序解明等に関する研究

- (1) 職場環境中物理化学因子へのばく露と生殖機能を中心とした健康状態との関連に関する研究
- (2) 毒性評価のための試料作製法の改良・改善に関する研究
- (3) 労働衛生におけるバイオ技術の活用
- (4) 勤務時間帯による健康影響に関する研究

研究領域 1 4 化学物質・有害物理因子等職場の有害要因による健康影響とその予防に関する研究

- (1) 神経毒性評価のための生化学的指標に関する基盤的研究
- (2) 産業化学物質の生殖発生毒性評価に関する実験的研究
- (3) 低周波音・可聴音の知覚特性および聴力影響に関する研究
- (4) 化学物質ばく露による生体影響の性差に関する研究
- (5) 粉じん中の有害成分の把握と健康影響についての研究
- (6) 振動ばく露の人体影響に関する研究
- (7) 有機溶剤取り扱い職場労働者の発がんリスクの研究

- (8) 各種労働環境下における作業服・防護服の温熱生理学的評価に関する研究
- (9) ALDH2 遺伝子ノックアウトしたマウスにおける ETBE (Ethyl tertiary-Butyl Ether) の遺伝子毒性評価に関する研究
- (10) 作業遂行条件下における動物(ラット及びマウス)の高次脳機能に及ぼす要因に関する実験的考察
- (11) MRI が発生する電磁場の生体影響

#### 研究領域 1 5 労働現場における疫学的研究

- (1) 建設労働者における各種有害物ばく露の実態と疾病に関する研究
- (2) 勤労女性における微量有害物質の健康影響に関する研究

#### 研究領域 1 6 職場環境の評価と管理・改善法に関する研究

- (1) 有害光線の評価方法の確立、および、実際の作業現場における評価に関する研究
- (2) 新規多孔性炭素材料の有害化学物質吸着能の応用に関する研究
- (3) 有機ガス用防毒マスクの性能指標確立のための研究
- (4) 労働現場における振動の生体力学的手法による解析
- (5) 作業環境管理に関する工学的研究
- (6) 工業用ナノ粒子の作業環境測定に資する粒子の評価法の検討
- (7) リスク管理に資する有害性化学物質の新規分析法の開発

## 中期計画（平成21年度）の予算

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
収 入				
運営費交付金	799	1,737	0	2,536
施設整備費補助金	0	248	0	248
受託収入			14	14
その他収入	0	0	11	12
計	799	1,986	25	2,810
支 出				
人件費	662	748	0	1,410
一般管理費	45	217	11	273
業務経費	92	772	0	864
施設費	0	248	0	248
受託経費	0	0	14	14
計	799	1,986	25	2,810

(注釈) 金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

平成21年度中総額1,039百万円を支出する。

## 収支計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
費用の部				
經常費用	810	1,667	25	2,502
人件費	662	748	0	1,410
一般管理費	45	217	11	273
業務経費	87	408	0	495
受託経費	0	0	14	14
減価償却費	16	294	0	309
その他の費用	0	0	0	0
収益の部	810	1,667	25	2,502
運営費交付金収益	794	1,373	0	2,167
受託収入	0	0	14	14
その他収入	0	0	11	12
資産見返運営費交付金戻入	16	294	0	309
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

（注釈）金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

当法人における退職手当については、役員退職金規程及び職員退職手当規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものを想定している。

## 資金計画(平成21年度)

(単位：百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
資金支出	799	1,986	25	2,810
業務活動による支出	794	1,374	25	2,193
投資活動による支出	5	612	0	617
財務活動による支出	0	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0	0
資金収入	799	1,986	25	2,810
業務活動による収入	799	1,737	25	2,562
運営費交付金による収入	799	1,737	0	2,536
受託収入	0	0	14	14
その他の収入	0	0	11	12
投資活動による収入	0	248	0	248
施設整備費補助金による収入	0	248	0	248
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0	0	0	0

(注釈) 金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。